

2021年2月15日

新座市議会議長 滝本 恭雪 様

男女共同参画推進プラザの継続に関する陳情書

貴職の日頃のご尽力に敬意を表します。

広報『にいざ』にも市議会全員協議会の説明にも男女共同参画推進プラザの設置についての記載・言及が無いことが分かりました。

そこで、私たちは、以下の点について陳情いたします。貴市議会に付議し、新座市の先進的な施策の継続を実現するためご検討くださるようお願いいたします。

【陳情事項】

- 1, 東北コミセンの複合施設に「男女共同参画推進プラザ」を設置してください。
- 2, 複合施設が出来るまで暫定的に分散するにしても、「交流コーナー」を設置するなど市民から「男女共同参画推進プラザ」の存在がわかるように、できる限り従前の「男女共同参画推進プラザ」の機能・業務、事業を継続させてください。

【陳情理由】

広報『にいざ』1月号には、『『にいざほっとぷらざ』は賃貸借期間満了に伴い、3月31日(水)で閉館します。各業務の移転先について、東北出張所と図書室事務は東北コミセン1階へ、ギャラリーは市役所第2庁舎1階へ』と記載されています。また同2月号には、「・・・市役所第2庁舎1階会議室を改修し、市民ギャラリーとします」とあります。また、ネット情報によると、昨年9月に市議会全員協議会で「にいざほっとぷらざ」の閉館に伴う代替機能及び今後のスケジュールについて、及び複合施設の検討案も公共施設マネジメント推進室から説明があったとのこと。しかし、いずれにも「男女共同参画推進プラザ」についての記載・言及は見当たりません。

言うまでもなく、新座市は2000(H12)年に埼玉県で最初に「新座市男女共同参画推進条例」を制定し、翌2001年には「男女共同参画都市」宣言をしています。更に、2002(H14)には新座市男女共同参画プラザ(にいざほっとぷらざ内)を開設するなど、新座市は埼玉のみならず全国的にも先進的な施策を講じてきました。勿論、『第4次新座市基本構想総合振興計画』の基本構想・各論 第1章 第5節に「男女共同参画」は載っています。

そして、男女共同参画推進(ジェンダー平等)施策は、2015年に全ての国連加盟国が持続可能な開発目標(SDGs)を採択し、2030年までに目標達成することを目指している分野の1つなのです。

貴職におかれましては、新座市の先進的な男女共同参画推進施策を継続・前進させるためにご尽力くださいますようお願いいたします。

以上

陳情団体：にいざジェンダー平等ネットワーク
代表 谷森 櫻子